



静脩

2004年 7月

The Kyoto University Library Bulletin

Vol. 41. No. 1

図書館への想いをひとこと —第1回京都大学図書館協議会で—

京都大学総長 尾池和夫

1. 京都大学図書館協議会ができました

京都大学図書館協議会という組織が発足し、歴史的な第1回の会合で、一言ご挨拶をさせていただこうということになりました。

昨年の秋、桂キャンパスが起動した10月から3つのキャンパスで京都大学の教育・研究が行われるようになり、それ以外の全国、海外にある組織とともに、それらをネットワークとしてどう考えていくかということが非常に大きな課題として存在しています。そこで11月頃部局長会議のもとに図書館検討ワーキンググループが設置され、金田副学長を主査に、図書館の体制の今後の在り方を全学的な立場から根本的に検討していこう、ということになったわけです。その結果、学内共通の課題を解決する機能の充実を目的として、京都大学図書館機構、そしてその会議の場である、京都大学図書館協議会を設置しよう、ということが提案され、部局長会議で了承されました。機構の方は規程を制定して発足する予定です。図書館協議会は4月に発足し、今回その第1回をお願いするわけです。

2. 図書館に期待すること

色々なテーマでこれから協議をしていただ

くわけですが、テーマの一つとして図書館が果たす機能というものがあります。

学内外からいろいろ期待されていますが、まずは学内の、さきほど申し上げた3つの大きなキャンパスの需要にどう答えていくか、教育・研究をどうやって支えていくか、これが本来の一番大きな課題であろうと思います。

例えば、桂キャンパスの学生、本部の学生両方にある、基本的な図書へのニーズにどう答えていくかということも重要です。デリバリーサービスの整備は当然ながら、桂には工学系の方達がおられ、工学はオンラインのなじむ分野ですから、電子ジャーナルやデータベースを提供するオンラインシステムをどんどん開発し、実現していくことも必要かと思います。

それから、文化的な色々なことを支える機能も図書館にはあります。今年の5月26日にはご承知のとおり、メディア・コモンを開設し



ました。これはCDとかDVDとかを持ち込みでも見られる設備を整えたものとして、やっと実現したものです。それに伴って、昔から蓄えてあるビデオやレコードを視聴する環境を提供する機能が求められます。レコードをぜひ聴きたいという学生がおりまして、そういうニーズにも図書館はやっぱり応えて行かなければいけないと思います。同時に、レコードを大量に持っている方が亡くなられる時期でして、そういう時にそれらの遺産を継承していくという役割が、大学に期待されるものの一つとしてあるわけです。そういうことを、いったいどう考えて行えばよいのか、と大変気にしています。

最近ですね、『三田評論』という慶應大学の雑誌記事執筆を依頼され、ちょうどその原稿を書いている時に金田一春彦先生が亡くなったので、日本語のことを書くことにしました。自然科学の人間は英語の論文を書くことが当たり前になっていますが、英語論文を書いて評価をされて終わりにすることがよくあります。子供の理科離れが言われていますが、自分が書いた英語の論文の内容を、一生懸命日本語で説明したことがあるのか、という反省をいたしました。日本語というものを、そういう視点で考えてみたのです。大学にいる科学者、特に自然科学の英語で論文を書くことを日常の仕事としている人たちは、これぞという成果を日

本の子供達に、あるいは色々な意味で色々な世界の方達に日本語で伝えるべきです。先日、生存圏研究所のオープン式典がありましたが、「生存圏」という言葉は新しい造語です。そ

ういうものをHumanosphereと言ってすましておくのではなくて、「生存圏」という新しい学問分野を日本語でこれから広めていこうというような活動をする。このような教育宣伝活動も大学の役割だと思います。そして図書館にアクセスをすると、英語で評価されている論文の内容が日本語で読めるというように、そういう情報が大学になきゃいけないだろうと思いました。そんなことを少し書いてみましたので、また読んでみていただければ、と思います。

3. 著作権をどうするか

私としては、協議会でぜひ考えていただきたいことに、知的財産の問題があります。大学は知的財産をいっぱい持っているわけですが、著作権は、大学の所蔵する大きな知的財産で、これを一体どう考えるのかということが、図書館にとって特に大きな問題であろうと思います。

他人の知的財産を侵害し得る場面が図書館には想定され、全国で図書館の普及がどんどん進む一方で、作家たちが著作権侵害の訴えを起こしています。大学図書館も、著作権を

持つ人達に対して一体どう考えるのか、自館の考えをまとめておく必要があると思います。ヨーロッパでは公共貸与権、公共の利用に供するために無償で本を貸出す時それらの著作者が補



償(金)を請求しうる権利、がかなり確立しています。このような、端的に言うと著作権を持つ人にお金を払うシステムが日本にはまだ確立していません。京都大学の図書館は、そ

ういう問題にリーダーシップを取って、どう答えるのか、考えをまとめておかなければいけないと思います。

また、その一方で著作権の切れた著作物もたくさんあります。日本では「青空文庫」というサイトが知られていますが、そこへアクセスすると著作権の切れた昔の本が無料で読める、こういう活用方法もあるわけです。電子図書館の役割であるかと思いますが、京大の持つ著作権の切れた財産を、そういう形でオンライン公開するということもこれからすすんでいくと思います。

4.最後に

色々な問題が山のように出てくると思います。図書館機構を今年ぜひ立ち上げていただき、それと共に、この協議会で、一つ一つ丁寧に解決していただければ、という期待を持っています。図書館協議会第1回にあたりまして、私の想いの一端をご披露して、ご挨拶にさせていただきますと思います。

(平成16年6月10日、第1回図書館協議会での冒頭挨拶)

(おいけ かずお)

メディア・コモン(Media Commons)がオープン

附属図書館3階に映像や音楽が楽しめる「メディア・コモン」が誕生

かつてのAVブースがメディア・コモンとして、5月26日に生まれ変わりました。

ガラス張りの広さ240m²のフロアに、DVDやビデオが見られる1人用ブースが16席、窓越しに時計台や吉田山を見ながらCDやカセットを聞ける1人用ソファが8席、50インチ大型プラズマ・ディスプレイで映像を楽しむことができる4人用AVコーナーが2カ所等合計32席があります。



さらに5.1チャンネルスピーカーを装備したメディア・シアター（防音装置付き、10席）などが配置され、本学文学部卒業生である故片田清氏寄贈のCDコレクション4,870枚のほか、DVDが約250点、ビデオ約760点などが利用できます。

利用時間

平日 9:00～21:00

土日・祝日 10:00～16:00